

29 紀企画発号外
平成29年6月16日

紀の川市長期総合計画本部員 各位

紀の川市長期総合計画本部長
紀の川市副市長 林 信良
(公印省略)

第7回紀の川市長期総合計画本部会議の開催について（意見照会）

第7回紀の川市長期総合計画本部会議の協議案件について、前回の本部会議で協議いただきました第2次紀の川市長期総合計画「序論及び基本構想（案）」に対する各本部員（部局長）、各策定作業班長（次長、課長）、各策定作業員（各課キーパーソン）の皆さまからのご意見をはじめ、6月13日に開催しました第6回長期総合計画審議会においての各審議会委員からのご意見を踏まえ、再度、「序論及び基本構想（案）」を調整いたしました。

つきましては、下記のとおり、議案を作成いたしましたので、内容をご確認いただき、「意見書」に記名の上、平成29年6月20日（火）午前中までにメールにてご返送くださいますようお願いいたします。（前回からの修正箇所は赤字で表示しています。）

議案につきましては、会議を開催することが困難であるため、意見照会によって会議の議決に替えさせていただきます。

公務ご多忙のところ誠に申し訳ございませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

議案：序論及び基本構想（案）について

詳細：別添資料のとおり。

第6回長期総合計画審議会の意見を踏まえ、再度、序論及び基本構想（案）を調整したため、その内容について協議いただく。

その他：今回の意見照会によっていただいたご意見をもとに、序論及び基本構想（案）の再調整を行い、6月下旬から7月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、7月14日（金）開催予定の第8回長期総合計画本部会議において、序論及び基本構想の最終案について、協議いただく予定です。

【担当】

紀の川市長期総合計画本部事務局
企画部 企画調整課 東（あずま）
(直通) 77-2526 (内線) 3503
azuma-006@city.kinokawa.lg.jp

別紙

意見書

【議案】序論及び基本構想（案）について

議案について、意見あり・意見なしのいずれかに○をつけてください。

意見あり

意見なし

議案について、ご意見等ございましたら、下記に記入をお願いします。

【意見記入欄】

平成 29 年 6 月 日

本部員氏名： _____

※平成 29 年 6 月 20 日（火）午前中までにメールによるご回答をお願いします